

キャンセルについて

A. 1年コースの場合（2学期）（留学ビザの学生）

- ①1学期終了後にキャンセルを申し出た場合、返金はありません。
- ②1学期中にキャンセルを申し出た場合、2学期目の授業料の50%を返金します。
- ③1学期開始前にキャンセルを申し出た場合、授業料の90%を返金します。

ただし、在留資格認定書を当校に返還した場合に限ります。

来日後にキャンセルを申し出た場合、2学期目の授業料の50%を返金します。

B. 6か月コースの場合（1学期）（留学ビザの学生）

- ①授業開始後のキャンセルはできませんので返金はありません。
- ②学期開始前にキャンセルを申し出た場合、授業料の90%を返金します。

ただし、在留資格認定書を当校に返還した場合に限ります。

来日後にキャンセルを申し出た場合、返金はありません。

C. 10週間・20週間コースの場合

- ①授業開始後のキャンセルはできませんので返金はありません。
- ②コース開始前にキャンセルを申し出た場合、授業料の50%を返金します。

*いずれの場合も入学金の返金はありません。

*1年コースの返金は帰国の証明として在留カードの失効（パンチ穴あき）のコピー提出後に行われます。

*本国の日本大使館での査証拒否、あるいは来日時における入国拒否を受けた場合、返金が行われません。